

○盛谷課長

皆さん、おはようございます。内閣府の政策評価広報課長の盛谷でございます。週明けの朝早くからお忙しいところをありがとうございます。

ただいまから「第50回内閣府本府政策評価有識者懇談会」を開催いたします。よろしくお願いいたします。

開催方式でございますけれども、これまでと同様にオンラインシステムを併用しての開催となっております。システム等の不具合がございましたら、事務局までお問合せをいただければと思います。

また、本懇談会は、開催規程に基づきまして、公開により進めさせていただいております。

議事に入ります前に、御紹介がございます。

今回から新たに名古屋大学の荒見先生に委員に加わっていただいております。

それでは、荒見先生から一言御挨拶をいただければと思います。荒見先生、よろしくお願いいたします。

○荒見委員

初めまして。名古屋大学の荒見と申します。

専門は行政学、政策学で、福祉をはじめとする社会政策や教育政策を中心に、自治体現場の対人サービスのあり方などについて研究しております。内閣府の政策については、自分の研究と関連があるものもないわけではないのですが、実際にどのように各省庁と分担・やりとりしているのか、など、いろいろ改めて勉強させていただく機会がいただけることをありがたく思っております。

微力ながら政策評価に貢献できればと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○盛谷課長

荒見先生、ありがとうございました。

それでは、議事に入らせていただきます。

議事の進行につきましては、白石座長にお願いしております。よろしくお願いいたします。

○白石座長

皆様、おはようございます。本日もよろしくお願いいたします。

本日の議題は4つございます。議題1は、「内閣府本府政策評価基本計画（第7次）の改正（案）について」、議題2は「令和6年度内閣府本府政策評価実施計画（案）について」、議題3は「今後のスケジュールについて」ということとなります。その後、事務局からの報告事項として「政策評価に関する基本方針の一部変更について」というものもございます。

それでは、議題1及び議題2に入ります。

事務局より御説明をお願いします。

○入野補佐

皆様、おはようございます。内閣府政策評価広報課の入野でございます。よろしく願いいたします。

まず、基本計画の改正について、資料1の概要に沿って御説明をいたします。資料を共有させていただきます。

資料1、概要でございますけれども、大きく分けて今回2点修正がございます。

1点目、行政事業レビューの結果等の活用についてと書いているところでございます。内閣府では、評価開始初年度にロジックモデルと事前分析表を作成し、翌年度に1年目評価をした後、2年目以降は事前分析表を更新することでモニタリングを行い、最終年度の翌年に最終評価を行うことを基本的な形としております。このモニタリングについて、これまでは単純に数値を更新する場合も目標値等を更新する場合も特に差をつけずに事前分析表を更新する作業をしておりました。今後は各部局において従来どおり進捗状況を把握していただいた上で、予定どおり進捗している場合には、この事前分析表の更新作業自体は行わず、目標値の変更等が生じる場合に事前分析表を修正して本懇談会にお諮りすることとしたいと考えております。なお、各施策の事前分析表に掲げる測定指標の基準値、実績値及び目標値等についての一覧表は引き続き取りまとめ、公表することとしたいと考えております。

2点目、政策体系の見直しについてです。昨年、性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律が施行されました。これを踏まえまして、政策体系に性的指向、ジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する基本的な計画の策定・推進を加えています。また、孤独・孤立対策については、これまで内閣官房で所管しておりましたが、こちらも昨年、孤独・孤立対策推進法が成立し、本年4月から施行されるのに合わせて、内閣府にこの所管が移管されることから、政策体系に孤独・孤立対策に関する施策の推進を加えております。

資料2は今回の改正の新旧対照表、資料3は今回の改正の修正箇所を赤字で表示したものですので、御確認いただければと思います。

続いて、令和6年度実施計画について、資料4の概要に沿って御説明をいたします。

まず、1.です。1つ目の○には、令和6年度に事後評価を実施する8つの施策を記載

しています。これらの施策につきましては、昨年7月から8月にかけて本懇談会でも御審議をいただきまして、ロジックモデル・事前分析表を作成しております。それに基づきまして、評価期間の初年度である令和5年度の実績を基に評価を行うというものでございます。

また、2つ目の○です。1つ目の○に記載した施策のうち重要土地調査、匿名加工医療情報については今の基本計画下で評価を開始したものですが、この2つを除く6つの施策につきましては、前の基本計画、いわゆる旧スキームでの評価をまだ実施していないことから、現行の基本計画に基づく評価と併せて旧施策の評価も実施することとしております。

3つ目の○です。大綱や基本計画等を作成する施策については、大綱等の見直しに係る検証評価との連携を図るため、4年目評価を行うことを基本計画に規定しております。今回、宇宙政策がこれに該当するため、ここに記載をしております。

続いて、2. を御覧ください。令和6年度にロジックモデル・事前分析表を作成する施策として7つの施策を記載しております。これらの施策については、本年の7月から8月にかけてロジックモデル・事前分析表を作成し、本懇談会でも御確認をいただき、再来年度の令和7年度に事後評価を実施することになります。対象となる施策については資料に記載のとおりですが、経済安全保障など新たな施策も含まれております。

なお、性的指向、ジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する基本的な計画の策定・推進については、基本計画がまだ策定されていない段階であることから、また、孤独・孤立対策に関する施策の推進については、指標の在り方について孤独・孤立対策に関する有識者会議での御議論を踏まえて慎重に検討している段階であることから、今回の実施計画には加えておりません。

資料5は実施計画案でございますが、内容は概要で御説明をしたとおりでございます。

長くなりましたが、第7次基本計画の改正及び令和6年度の実施計画につきまして、私からの説明は以上となります。よろしくお願ひいたします。

○白石座長

御説明ありがとうございました。途中、音声がところどころ途切れたように私のほうは聞いておりました。

それでは、以上の御説明について、御質問、御意見など御発言をお願いしたいと思います。御発言される際は、まず、手挙げボタンを押していただき、順番に御発言いただこうと思います。よろしいでしょうか。議題1と議題2です。

小野委員、お願ひいたします。

○小野委員

ありがとうございます。

御説明いただいた特に第7次の政策評価の基本計画について、何点かコメントさせてい

ただきたいと思います。

総務省行政評価局がまとめておられる政策評価の基本方針の変更がありました、実は私は総務省の政策評価審議会の専門委員を務めておりまして、審議会の立場を代弁してどうこうということではなくて、その経緯も見てきましたので、それも踏まえての私の個人としての意見を申し上げます。基本的に政府の全体の政策評価の基本方針の変更自体も、政策評価をタイムリーに結果を把握して反映させるということで、簡素化や負担軽減というポイントもあるのですが、重点は言うまでもなく充実強化ということで、ただ、その際にある種重複している部分などもあり、評価作業のための作業みたいになってしまっているところもあるので、量より質といいたいでしょうか、そのようなことも基本方針に書かれているわけですが、その辺の理解を踏まえまして、具体的には3点ほど申し上げたいことがあります。

1点目が、御説明いただいたモニタリング手続の省略なのですが、確かに必要以上というか、形式的な話は省略できるところもあると思うのですが、そのときに思いましたのは、今日の文章あるいは具体的に書かれている資料2や資料3を拝見すると、「目標値等の更新を行う必要がある場合を除き」ということで、逆に事前分析表の更新を行うのは目標値等の更新を行う必要がある場合と。その判断が実は重要だと思っていて、私もメンバーにさせていただいてそんなに長くありませんけれども、これまでの議論でも目標値の適否あるいはロジックを踏まえての測定指標は本当にこれでいいのかとか、そのような御意見も各委員からも出たかと思っておりますけれども、その経緯も踏まえまして、タイミングごとにしかるべきタイミングで今までの目標値でいいのか、よければ変更する必要はないわけですし、継続して考え続けるのであれば変更すべきではないでしょうし、指標自体も更新すべきかどうか、する必要があるのかどうかを節目節目で検討していただく必要があると思うのです。

文章で書かれている意味は、それはもう内部で当然行いますということかもしれないのですが、広い意味での評価作業の一環として指標も変更する必要がないというか、この指標が依然として妥当であるし、あるいは目標値の水準もこれで妥当であるという判断があって初めて事前分析表をつくり直す必要はないというか、更新する必要がないということになると思うのですが、その辺りをどのようにお考えか。そこがもし簡略化されてしまうと、評価制度としては、本来の今回の政府全体の評価制度のつくり替えの趣旨からいっても、必ずしもその方向とは違う方向になってしまうのではないかと気がなりました。これが1点目でございます。

2点目が、行政事業レビューとの関係も今回の資料2や資料3にも具体的に書かれていたかと思うのですが、そこで重複するところは省略するのも大変いいことでしょうし、本日の資料3の6ページの「行政事業レビューとの連携・補完」ということで、これもこのためのある種合理化で、連携することでよりよくタイミングよく把握もできるし、評価結果も反映できるという方向の狙いだと思うのです。ただ、このときに、例えば評価

指標を、ちょっと違う評価指標が立っているのであれば合わせるというか、そう読める「調整」という言葉もあるのでありますが、ただ、本来すべきことという意味では、事務事業レベルの行政事業レビューと施策レベルで見ていた政策評価の中の目標管理型という実績評価の方式との総合になると思うので、1つの施策を構成する事業をまとめて議論の場に出すということも書かれているので、それは大変よいと思うのですが、本来は、言い方が単純化し過ぎかもしれませんが、単に共通させるというか、リンクさせることにとどまらずに、施策というレベルでどう考えるのか、その施策をどう評価するのかを踏まえ、施策ごとに事情はあると思うのですが、行政事業レビューのシートと政策評価の中で見ていくものをどのように使って組み合わせて評価するのか、そこを考えるのが先に必要だと思うのです。

言うまでもなく、それは含意されているのかもしれないのですが、少なくとも今回いただいた文章でははっきりとそうは読めないで、その辺がないと、形式的に統合されているのだけれども、本当に必要な議論が、例えば事務事業レベルで非常に重要なこと、施策全体にも関わる重要な議論をすべき場合もあるでしょうし、複数の事務事業があつて施策全体で考える場合もあるし、そうすると、どの指標で見るかも恐らくはそれ次第で変わってくるのではないのでしょうか。長くなりましたが、以上のことが2点目であります。

3点目が、これはEBPMの流れといいたいまいしょうか、今回の政策評価の政府全体の基本方針の変更もそうなのですが、効果を本当に突き止めるための取組を積極的にしましょうということで各府省にも促されていると理解をしておりますけれども、今回内閣府さんは、資料3の第7次の計画案でも3ページに「政策効果の把握に関する事項」ということで、読みますと「EBPMを推進する観点から、定量的に把握する手法の開発を進め」と書かれていて、このとおりだし、それがまさに各府省に求められていることだと思うのですが、すぐに確定した方向でというよりは、いろいろな研究や開発、実験をしてみる、実証研究してみるということだと思うのですが、この辺りは第7次の中でどうお考えかということ、これは質問です。

恐らく今月中か間もなく、政策評価のガイドラインという新しくつくられた各府省の取組の事例を中心に総務省で取りまとめているものが、これは行政事業レビュー担当の行革の事務局さんと一緒につくっていると思いますけれども、公表されると思います。ある種、各府省の競争、特に工夫については競争という状態になりつつあることでもありますので、ぜひ内閣府さんはその辺りもしっかりと御検討いただければと。これは単なる要望になります。

したがって、具体的なポイントは3つです。モニタリングの省略ということなのだけれども、省略していいのかという判断が重要ではないかということが1点目です。2点目が、行政事業レビューと政策評価との関係、単に共通化するだけでなく、総合的にどこを軸にしっかり評価するかが今回の政府の評価制度のリニューアルの目的でもあるので、そこが2点目。3点目が、EBPM的な本当の効果を追求するあたりの取組をどのようにされて

いくのか。

長くなりましたが、以上3点でございます。

○白石座長

小野先生、ありがとうございます。

3点の御質問、御意見ということで、事務局、よろしく申し上げます。

○入野補佐

小野先生、ありがとうございました。

1点目のモニタリングの省略についてですけれども、私どもが今回の案で提示させていただいたのは、各部局が作成しておりました事前分析表について、単に更新をするだけであればこの更新作業についてはやめましょうということをお話をさせていただきました。今回改正しようとしているところの後半になりますけれども、各施策に係る事前分析表に掲げるこの施策目標の測定値の一覧表については、これまでも作成をしておりましたけれども、今後も作成をしていくこととしております。先生におっしゃっていただいていた指標を追っていくことについては、この一覧表でも行うことができるのではないかと考えておりました、今回このような案にさせていただいたところです。

2点目の行政評価と行政事業レビューの関係、3点目のEBPMの方法の追求というところで、まさにこれは先生におっしゃっていただいたとおり、今月にも総務省からガイドラインや事例集が示されるような方向性も聞いておりますけれども、今回改正案をお示した第7次基本計画というのは、現行の令和2年度から令和6年度までを計画期間とするものであり、その最終年度に向けた見直しについてお諮りするものです。令和7年度からの新たな第8次の基本計画については、来年度、本年の後半ぐらいから具体的に検討させていただいて、新たな基本計画に移っていきたいと考えております。現行の計画下では、これまで5つのグループに分けて段階的に評価を進めてきたところでございますので、このタイミングで何か抜本的にということよりは、総務省が示された範囲の中で改正できるところをまず改正した上で、大きな方向性、行政事業レビューとのフォーマットをどれぐらい統一できるのかですとか、EBPMとの関係で効果を測ることがどれくらい導入できるのかということは、まさに次の基本計画を検討する中でよく検討していきたいと考えております。

事務局からは以上でございます。

○白石座長

御説明ありがとうございました。

小野先生、どうぞ。

○小野委員

私、冒頭の御説明の趣旨を勘違いしていたようで、来年度以降の新しい取組に向けてのコメントにほとんどなってしまったかと思いますが、ただ1点目のモニタリングの省略については、今年度についても、先ほど申し上げた変更しなくてよいという判断がどこかで示される格好になるのか。もちろん変更になっていなければ、更新されなければそれは変更する必要がないのですという結論がそこに示されたとは思うのですけれども、その辺りは何か分かるような形にというか、変更されていなければ変更する必要はないのだと読めばいいということなのか、確認のためにお願いします。

○白石座長

事務局、お願いします。

○入野補佐

ありがとうございます。

現状、事前分析表の中で、目標値を掲げてその数値を追っていく測定指標の部分と参考指標という形で部局において数値を把握していく部分が2つございます。そのうちの測定指標については、一覧表を取りまとめていますので、数値がどういう数字になっているのかを含めて明らかになりますし、これは有識者懇談会にもお諮りすることになります。参考指標も含めた事前分析表については、おっしゃるとおり、変更がなければ更新をしないこととなりますので、更新がされていないということは、変更する必要はないのだということになるかと思えます。

○小野委員

分かりました。ありがとうございました。

そのほかに申し上げたことは、むしろ次の段階に向けてぜひお願いしたいというコメントであります。

以上です。

○白石座長

それでは、ほかの委員の先生方、いかがでしょうか。手挙げボタンで御発言をお願いいたします。議事1、議事2ということで、来年度、次期の計画も併せてお示しをいただいたところです。よろしいでしょうか。

それでは、佐藤徹先生、お願いいたします。

○佐藤（徹）委員

御説明ありがとうございました。

小野先生の御発言に少し重複する部分もあるかもしれませんが、私も気になっている点として、初年度評価と事後評価の間の中間年度の動きが今後どうなっていくかということなのですけれども、この点に関して、要するに、ロジックモデルをつくりましたと。その後、初年度評価ということで、その後、モニタリング手続が省略されていくのですけれども、ロジックモデルが中間年度でどのように活用されていくかが気になっていて、ロジックモデルを最初につくって、ロジックモデルに掲げられた仮説どおりにうまくいったかどうか何らかの形で確認なりしていく必要があるかと思うのです。大上段に振りかぶって評価するわけではないにせよ、目指すべき姿を実現するための手段として、例えば既存の事業のラインアップが妥当かどうかとか、個々の事業が手段として妥当かどうかを、担当部局で何らかの形で見ていく必要がある。それが行政事業レビューになるのかも分かりませんが、アジャイル型の政策形成や政策評価を掲げている以上、初年度評価と事後評価の間の中間年度のダイナミズムというか、柔軟に個々の事業なり事業のラインアップを見直していくことも今後出てくるのだらうと思うのです。それは目標達成の度合いにもよるかもしれませんが、そこが広く国民の皆さんにも示せるような形であれば、より「アジャイル型の政策形成・評価」とは何かということが具体的にイメージできるようになるかと思うのです。

もう一つ、ロジックモデルも必要に応じて見直すのか。固定ではない気もするのです。ロジックモデルも必要に応じて見直しをする、ロジックモデル自体のPDCAもあるかと思うのですが、その辺りが書類上読み取りづらかったので、どのようにお考えなのかもお聞かせいただければと思います。

以上でございます。

○白石座長

ありがとうございます。

事務局、お願いいたします。

○入野補佐

佐藤先生、ありがとうございます。

いただいた御指摘について、御指摘のとおり、従来のモニタリングの中でも、目標値の更新だけでなく、その把握をする中でロジックモデルに不十分なところがあれば直すということは行ってきたわけですが、これをやめることを考えているわけではなくて、把握をした上でロジックモデルなりを見直す必要がある、目標値を見直す必要があるということであれば、それは修正をして懇談会にお諮りすることを考えておりますけれども、単にそういうことが無く、指標の数値の更新だけで済むのであれば、それを全部局一律に必ずしも行わなくていいのではないかということが、今回の案でございます。

○佐藤（徹）委員

ありがとうございました。

○白石座長

ほかにいかがでしょうか。

特にないようでしたら、小野先生と佐藤徹先生から御意見をいただきましたけれども、これは事務局と2人の先生方に御確認ですが、特に修正はなしということでよろしいでしょうか。今回いろいろ御意見をいただいて、それを今後の議論に生かしていくということで、資料自体の修正はしないということで確認させていただきたいと思います。

事務局、いかがでしょうか。

○入野補佐

そのようにお願いできればと思います。

○白石座長

分かりました。

お二人の先生からいただいた御意見は非常に本質的で重要な点なので、今回の資料自体の修正はなしということですが、考えていきたいと思います。

それでは、議題1及び議題2についても当懇談会としては特に意見なしということで確定いたしますけれども、よろしいでしょうか。

（首肯する委員あり）

○白石座長

ありがとうございました。

それでは、次に進みまして、議題3の「今後のスケジュールについて」、事務局より御説明をお願いいたします。

○入野補佐

ありがとうございます。

資料6を御覧いただければと思います。資料を共有させていただきます。令和6年度の本有識者懇談会のスケジュールでございます。

そこに記載しておりますとおり、まず、6月に先ほど御説明をいたしました第4グループの施策、8つの施策の事後評価書について御審議をいただくことを考えております。続いて、7月に第5グループの7施策のロジックモデルについて御審議をいただいた上で、8月にそのロジックモデルの修正及びそれに基づいて作成されました事前分析表について

御審議をいただければと考えております。また、8月には、これは御報告のような形になるとは思いますけれども、先ほどの議事の際にも申し上げました各施策の事前分析表に掲げる測定指標の基準値、実績値及び目標値等についての一覧表について、更新をした上で御報告をさせていただくことを予定しております。

ここまでのスケジュールについては今年度までと同様と考えていただければと思います。これに加えて、9月以降としておりますが、現行の第7次基本計画は令和6年度までの計画期間でありますことから、令和7年度からの新しい基本計画について、本懇談会の委員の皆様にも御意見をいただきながら検討を進めていきたいと考えております。

来年度のスケジュールについては以上でございます。

○白石座長

御説明ありがとうございました。

ということで、第4グループについては、初年度評価が始まりますね。それが6月で、7月、8月は新たに第5グループのロジックモデルをつくっていく作業が入っております。次の議題にも関わりますけれども、9月以降は次年度の基本計画ということで対応していくことになります。そのような流れとなっておりますが、いかがでしょうか。

特に進め方についてはよろしいでしょうか。

ありがとうございました。

それでは、議題3については以上といたします。

今日の最後の議題ですけれども、事務局より「政策評価に関する基本方針の一部変更について」、御説明をお願いいたします。

○入野補佐

御説明させていただきます。

総務省で行われております政策評価制度運用の見直しの動きにつきまして、先ほど小野委員からも少し御説明いただきましたけれども、令和7年度以降の新しい基本計画の検討にも関わりますことから、少し御説明をさせていただければと思います。

それでは、資料を共有させていただきます。参考資料1を御覧ください。

一昨年(2023年)の12月に総務省の政策評価審議会において答申が出されまして、それを受けて、昨年(2024年)の3月に政策評価に関する基本方針及び政策評価の実施に関するガイドラインが改正をされております。

基本的な考え方としまして、資料の上のほうに記載されていますけれども、行政が対応すべき課題が一層複雑困難になっているという認識の上で、そうした課題に対応するために、機動的かつ柔軟な政策展開が有効であり、そのために政策評価の機能を発揮していくことと掲げられております。

これを受けまして、具体的な内容といたしましては、「主な内容」というところに記載

しているところですが、有効性の観点からの評価を一層重視し、政策効果の把握・分析機能を強化すること。そのためにもということですが、これまで画一的・統一的な形で実施してきた評価方式について、政策の特性に応じて適切な方式を用いるものということで、評価方式について、これまで目標管理型などいろいろ提示されておりましたけれども、各省の状況に応じて組合せ等も含めて柔軟な見直しを行うことが可能となっているということでございます。

また、行政事業レビュー等の評価関連情報を集約し、評価を意思決定過程に活用していくということで、ここでは重複している作業について、評価作業に資料の活用を図るといった観点も入っているところですが、そういったことが示されております。

こうした政策評価に関する基本方針を受けて検討していくこととなりますが、内閣府では現行の第7次基本計画に基づく評価、これを令和2年度から実施しておりますけれども、そのときに、施策単位の大きくくり化をしたりあるいは御審議をいただいているロジックモデルを割と各省さんに先駆けて導入したりと、様々な見直しを行っております。そうしたことを含めまして、できている点は何かあるいは不十分な点は何かを考えつつ、新たな基本計画について検討を進めていきたいと考えております。

簡単ではありますが、私からの報告は以上でございます。

先ほども御説明させていただいたとおり、年度後半に改めて本懇談会の御意見もいただきながら具体的な検討をしていきたいと考えておりますが、先ほど小野先生からも既に御発言いただきましたけれども、検討に当たっての御意見ですとか、こういう点はもっと検討していったほうがいいのかとか、そういったことがございましたら、ぜひこのタイミングでもいただければと思います。

以上でございます。

○白石座長

御説明ありがとうございました。

参考資料1ということで、結構大きな話題ではありますけれども、せっかくのよい機会なので、先生方から御意見をいただければと思います。いかがでしょうか。

荒見先生、お願いいたします。

○荒見委員

ありがとうございます。

意見というより質問になるのですが、2点ほどよろしいでしょうか。

政策評価審議会の資料をしっかりと読んでいないのですが、基本的な考え方の2つ目の「新たな挑戦や前向きな軌道修正を積極的に行うことが、行政の無謬性にとらわれない望ましい行動として高く評価される」とありますが、評価をした上で変更しないとか、現状維持とか、挑戦や前向きということ以外のオプションに関してはあまり推奨されない

形になっていくのか、この辺りの加減がよく分からなかったので、ここについてもう少し教えていただきたいということが1点目です。

2点目は、先ほどの説明でもあったのですが、各府省の政策の特性に応じた評価手法の導入という、この政策の特性の分類に関してはどのように分けていくのかと、そこにどう当てはめるかで評価の方向性が結構決まってくるのではないかと思うのですが、その類型の分類の妥当性みたいなものはどのように考えられるのか、勉強不足で恐縮なのですが、教えていただければと思います。よろしくお願いします。

○白石座長

事務局、お願いいたします。

○入野補佐

荒見先生、ありがとうございます。

まず「基本的考え方」の2ポツ目で、これは私ども内閣府としての受け止めということですが、この「行政の無謬性にとらわれない望ましい行動として高く評価される」というところについては、これまで、何か政策を一度決めてしまうと、それは一度決めたことだから進めていくことが大事というか、基本的に行われるということだったところを、政策の評価をしてみて仮に効果が出ていないとか、そういったことが見られた場合には、一度始めたことであっても積極的に見直していく。それは、むしろいいことなのだと積極的に捉えていきたいと思いますと言っているものであって、もちろん当然評価をした結果、順調に進んでいるですとか、あるいはまだ結果が出ていないなりにもこのままの進め方でいいのだろうということが言えるようなものであれば、それを無理やり変えることのほうが推奨されるというものではないと認識しております。

2点目の政策の特性に応じた評価制度の導入につきましては、何か既に類型化がされているというところでは正直に言ってありませんので、これは検討を進めていく中で、例えば内閣府の政策を分類してみて、大綱や基本計画を策定して推進していくことをメインとしている部局と、一方で、公文書管理など制度を動かしていく部局で何か評価に違いがあるのか、あるいは違いをつけたほうがより柔軟な評価ができるのかということからは、まさに来年度検討していく中で我々が検討していかなければいけないところと思っております。

○荒見委員

では、これからということですね。

○入野補佐

はい。これからということになります。

補足的に申し上げます、総務省で既に昨年度の基本方針を受けて各省の取組について情

報収集をされていますので、そういう中で、例えば各省でこういう施策についてこういう評価を始めているところがありますといった事例は共有をいただけますので、そういったことも参考にしながら検討していくことになろうかと思えます。

○荒見委員

ありがとうございます。

○白石座長

続いて、横田先生、お願いいたします。

○横田委員

ありがとうございます。

私も小野先生同様、政策評価審議会に参加をさせていただいております。内閣府でお話しいただいたように、適宜しっかり政策を見直しするツールとして評価を使っていくという御認識を持っていただいているということで、問題ないかと思っています。

その上で、2点質問です。まず、レビューと政策評価の関係性について、一番大きなところは、これを通じてロジックモデルがより重要になってくる、俯瞰してレビューを束ねた形で政策評価していくことがより重要になってくると思っています。私は他省の行政事業レビューなども参加していると、レビューの粒度の違いをすごく感じているところなのです。質問は、内閣府の場合は政策評価と行政事業レビューが比較的1対1に近いものが多いのかと思ったりするのですけれども、現状ではどういった状況にあるのでしょうか。行政事業レビューの数とそれに対するまとめの関係性がどのような状況かをお伺いしたいのが1点目です。

2点目は、資料の扱い方です。今後審議会の資料などを代替し、積極的に作業量を減らしていきましようということを示されているかと思うのですけれども、その点についてもどういった形での対応をされる御予定かもしあればお伺いしたいと思います。

以上です。

○白石座長

事務局、お願いいたします。

○入野補佐

横田先生、ありがとうございます。

まず、レビューと政策評価の粒感でございますけれども、なかなか今、数字でお示しというのは難しいのですけれども、各施策について見てみますと、先生におっしゃっていただいたとおり、ほとんど指標が代替できている部局もあれば、一方で、大綱や基本計画を

進めていく部局を中心に、どうしても行政事業レビューの単位は事業ごとの単位になりますので、政策評価の指標と少しずれているというか、内容面に違いがあるところはあるのかと思っております。ですから、そういった粒感が現状必ずしもそろっていない中で、連携に向けてどうしていくのが検討として大きなところになるのかと思っております。

2点目は、審議会の資料などもというのは、恐らく政策の検討を進めていく中での審議会の資料等の評価への活用ということかと思いましたが、これについても、先ほど来申し上げているように、内閣府の場合ですと、基本計画や大綱を作成してそれを進めていく部局が多くなっています。その政策評価の在り方について、例えば大綱の見直しに係る資料あるいは大綱そのものを活用していけるのかというのは、まさに大きな論点なのかと思っております、そこは来年度検討していかないといけないところかと思っております。

○横田委員

ありがとうございます。

大綱をたくさん持っているからこそ俯瞰したところとの関連性をより見ていく必要があるというのは、非常によく分かりました。ありがとうございます。

○白石座長

ほかにいかがでしょうか。

事務局に、本日御欠席の佐藤主光先生から御意見を預かっていらっしゃるかと思いますので、御紹介をお願いしてもよろしいでしょうか。

○入野補佐

ありがとうございます。

本日御欠席の佐藤主光先生からも今後の見直しに当たって御意見をいただいておりますので、御紹介をさせていただきたいと思っております。3点ございます。

まず、1点目です。現行の基本計画のロジックモデルの活用という箇所にも関わりますが、高齢対策を含めて内閣府の政策は省庁横断的な政策が多いように思います。既にロジックモデルの一部には反映されていたかと存じますが、他省庁や自治体、関係団体を含めて政策に関わるステークホルダーとその役割を明記して、その中での内閣府の立ち位置を明らかにするのはいかがでしょうかということが1点目でございます。

2点目です。事前分析表では、各政策を支える事業が列挙されていると思っております。政策レベルの評価は、ややもすれば抽象的になりがちです。他方、事業は具体的なので、ロジックモデルを含めて各政策において個別事業がどのような役割を担うのか、政策に与える効果について検討することはあっていいかと思っております。事業レベルの評価には行政事業レビューがありますが、こちらは各事業の可否を評価するもので、政策体系における複数事

業間でのウエートづけにはなっていません。充填すべき事業とそうでない事業の区別にはなっていないということです。政策レベルでの評価であればこそ、事業間での優先順位づけが行いやすいかと思えます。こちらが2点目です。

3点目、政策評価が現場で実際に活用されているのか、政策評価自体のフォローアップもあってしかるべきかと存じます。

以上、3点の御意見をいただいております。

○白石座長

御説明ありがとうございました。

3点ともそのとおりという御意見だったと思います。それも踏まえて、先生方からいかがでしょうか。

私個人は1点目に興味といたしますか、佐藤主光先生のご指摘の通り、内閣府は省庁横断的な政策を担当されているので、例えば高齢社会対策の事後評価については、高齢社会対策というのは厚労省などが中心になりますね。そうすると、高齢社会対策の中で内閣府が担当する政策の位置づけを整理する良い機会だと思いました。

先生方、いかがでしょうか。

小野先生、お願いいたします。

○小野委員

ありがとうございます。

前半に先走ってお話ししてしまったことのかなりの部分は、今、発言すべきだったかもしれないのですけれども、改めて、御紹介された御意見の中にもありましたけれども、施策レベルの評価と事務事業レベルの評価をどう組み合わせるか、政策評価制度の中の施策レベルでやってきたものと行政事業レビューをどう統合するかは、第7次でもそういうことは書かれていて、それをより本格的に考えられることになると思うのです。

そこで、一部繰り返しになりますけれども、内閣府さんは様々な政策をされている中で、先ほどの荒見先生の御質問にもあった政策の特性に応じた評価手法が今回の大きな見直しのポイントになるわけですがけれども、内閣府さんの所管されている多様な政策の中で、分野によって特性が違うので評価指標も違うという事情も恐らくはあって、一方で、一覧性といいたしでしょうか、内閣府さんの様々なことをされているのを目標管理していく観点からは特にそうですけれども、横並びで見る必要もある。これは釈迦に説法ということなのですが、そこがまさに工夫のしどころだと思いますので、ぜひその辺り、工夫をしていただければと思います。

私個人は、こういう目標管理を何のためにするかというと、一般論として、一つ一つの目標管理ももちろん最適な手法としてある一方で、比べられるというか、一覧性というか、総合的にどうかという判断ができるのが重要なミッションとしてあると思いますので、ぜ

ひその辺の工夫をお願いしたいと。行政事業レビューも、御説明の中にあつたようにロジックモデルを先行する形で非常にしっかりつくられるという経験をお持ちなのですから、それも踏まえて、どういう手法がそれぞれの施策、事業にいいかということと一覽性をどう確保するかという両立が難しい課題になると思うので、それもぜひ御期待申し上げたいと。

もう一点だけ、本格的な手法の改正は今回の第7次の中にも触れられていて、より本格的に全政府的に求められているのはこれからの、例えば内閣府さんも次年度からのものということになると思うのです。この辺りもロジックモデルをつくる経験をどの部局も持つておられる中で、その議論も出発点のところはかなりできている感じもあると思いますから、ぜひいろいろなチャレンジをするような形で、これはもちろん決まった手法でというのは先の話になると思うのですけれども、また先ほどと同じ話で様々な性格の政策をお持ちなので、ぜひ実証研究というか、そのようなものも御期待申し上げたいということであります。

以上です。

○白石座長

ありがとうございました。

事務局から期待に対してコメントがありましたらお願いいたします。

○入野補佐

小野先生、ありがとうございます。

非常に大切かつ難しい課題だと思っておりますので、ぜひいろいろ御意見もいただきながら検討を進めていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○白石座長

ほかの皆様、いかがでしょうか。特にはよろしいでしょうか。

この基本方針の一部変更に関わる点については、また9月からじっくりと議論をしていくということですので、おいおい御意見等をいただきながら進められればと思います。

それでは、皆様、何か言い残したことはないでしょうか。

ありがとうございました。

事務局におかれましては、本日の先生方の御意見を踏まえて、次期基本計画に関する検討を進めていただければと思います。

それでは、本日の議事は以上で終了です。

事務局にお返しいたします。

○盛谷課長

予定していた時間よりも大分コンパクトにまとめていただきまして、座長、どうもありがとうございました。

先生方も貴重な御意見をたくさんいただきまして、ありがとうございました。今後の運営に、また、議論の材料としてしっかりと考えてまいりたいと思います。

それでは、本日はこれで終了ということでございます。

次回の懇談会ですけれども、先ほどありましたとおり、6月頃に開催を予定しておりますが、詳細につきましては、追って御連絡申し上げます。

それでは、以上をもちまして、本日の懇談会を終了いたします。ありがとうございました。

(以 上)